

「水巻町防犯の日」宣言大会を盛大に開催



町内パレードで町民にアピール

十一月八日、毎年十一月の第二日曜日を「防犯の日」と定める、宣言大会が、町民会館で盛大に開催されました。

水巻町防犯協会の呼びかけに町内各地区からの参加者、各種団体からの

参加者約五百名、会場となった町民会館ホールは、人で溢れんばかり、最近の犯罪情勢が少年非行の増加と覚せい剤乱用者による事件、通り魔殺人事件など身近な事件の多発により、住民の感心も強く感じられました。

大会最後に栗川タツエさんが「

犯罪を防止し明るく住みよい社会の建設のため、今後より一層の啓もうと実践活動をすすめることを宣言します。」と力強く大会を締めくくりました。大会終了後、ブラスバンドを先頭に町内パレードを行なって町民に防犯への協力を訴えました。

町の人口

(10月末現在)

人口	27,958人
男	13,657人
女	14,301人
世帯数	8,865世帯

(10月異動)

転入	171人	出生	46人
転出	120人	死亡	18人
職権消除	1人		

「みんなそろって明るい正月を」

「歳末たすけあい運動」にご協力を

12月1日～12月20日

犬の放し飼いはやめましょう。(水道メーターの検針や料金の集金)に迷惑しています。



秋の全国火災予防運動

11月26日～12月2日

“毎日が防火デーです ぼくの家”

立冬も過ぎ、めっきり寒くなり暖房を使う所が増えていきます。例年、暖房器具の使い始めに火災が多発しております。

昨年の火災の中で住宅火災は全体の三五%を占めています。

すべてを灰にしてしまう火災の原因の七八割はちよつとした不注意からなのです。

いふならば、日々の生活の中に「出火原因」は無数にころがっています。お風呂の消し忘れ、こたつやアイロン、ドライヤーなど電気器具のつけっぱなし、たばこの火の不始末、石油ストーブを点火したままの給油、ベンジン、スプレーなどの火気への接近など、数えあげたらきりがありません。火を使っているという意識を常に頭におき、十分注意を払いましょう。

また、火災は尊い命を奪います。特に、身体の不自由な人、老人(寝たきり、独り住い)、幼児など自分の力で避難できない人が約六〇%を占めています。

火の元には、くれぐれも注意を。○防火週間中一日2回、朝七時と夜八時にサイレンを鳴らします。○11月29日に郡内を防火パレードいたします。水巻町内のパレード時間は、12時30分から14時の予定です。

福岡県民火災共済に

加入しましょう

万が一の場合に備えて町消防団では、県民火災共済の世話を

ています。この共済保険は、全国市町村の消防団員が中心となつて行っていますので、掛金が安く加入が簡単で、被災の時は直ちに契約金を支払います。

▽掛金

- ・専用住宅及び動産
 - (A)木造→一、五〇〇円
 - (B)鉄筋→一、〇〇〇円
 - ・併用住宅及び動産
 - (A)木造→二、六〇〇円
 - (B)鉄筋→一、六〇〇円
- ※最低2口、保障額1口につき50万円、一年契約

第33回 人権週間

12月4日～10日



今年も十二月四日から十日まで一週間は、「人権週間」です。私たちは、生まれながらに憲法



十一月三日、文化の日。ここ古賀公民館では、初めての文化祭が開催されました。



好評だった文化祭

な作品を觀賞できる心のこもった文化祭でした。

皆さんの周りで、無理を強いられたり、不当な差別を受けたり、老人や子供・身体の不自由な方で虐げられている人などはありませんか。もしある時は、地元の人権擁護委員又は法務局及びその支局にお申出ください。調査のうえ、そのような事実が認められるときは、適切な処置をとります。

また、人権問題に限らず家庭内の問題、相続問題、金銭貸借問題その他いろいろな問題でお困りの方は、いつでもお気軽にご相談ください。

相談は無料で秘密は厳守されます。本町の人権擁護委員は次の三名の方です。

- 猪熊 岡 隆一
- 机 柴田 静實
- 下二 吉田サカエ

公給領収証を受けとりましょ う！ ●すし屋・スナック 2,000円、旅館での 宿泊は 4,000円を超えるとよき 1割の税が課税されます。

生活の苦しい方に

冬期(越年)見舞金を支給

町では、生活の苦しい方に対して、次のとおり越年見舞金を支給します。

▽見舞金

一世帯当り 8、400円
一人当り 1、000円(世帯主を除く)

▽対象者

①生活保護基準額の15%増額した基準以下の世帯
②月収は、家族全員の合算したもので、年額の12分の1の額

▽手続き

①各地区の民生委員に、12月10日までに申込み下さい。

②年金(恩給も含む)受給者は証書の記号番号と年金額をお知らせください。

▽審査方法

民生委員から提出されたものを町が審査します。

▽支給の方法

民生委員を通じて本人にお知らせします。

◎収入例(月収)

- ①20歳から40歳までの夫婦で12歳から14歳の子供二人の場合 19万817円以下の世帯
 - ②41歳から59歳までの夫婦で15歳から17歳の子供二人の場合 19万955円以下の世帯
 - ③60歳から64歳までの夫婦の場合 9万9、847円以下の世帯
 - ④65歳以上の夫婦の場合 10万2、032円以下の世帯
- その他詳しいことは地区の民生委員又は役場社会課民生係におたずねください。
(電201・4321)

スケッチで綴る炭鉱の思い出

絵本「セイタカアワダチ草」を出版

炭鉱の名残り、ボタ山や炭住をスケッチと思ひ出話して綴った、絵本「セイタカアワダチ草」が出版されました。本を出されたのは、猪熊で絵画教室を開いておられる佐藤幸乃さん。佐藤さんも炭鉱町出身。今は住人も去り朽ち果てた炭住やボタ山に生い茂るセイタカアワダチ草絵一つ一つに哀愁を感じさせる本です。



出版された「セイタカアワダチ草」

絵本のほしい方はお分けするそうです。佐藤さんに連絡して下さい。
(電202・222)

文化祭短歌・俳句入選作

水巻町短歌会と俳句会では、文化祭の行事として、それぞれ会を開き日頃の練習の成果を競い合いました。

◎短歌
(大会賞) 明日はこの炭住長屋の 壊ゆと言ふ路地のかたへにコスモス揺るる——机 岩井ならえ

(町長賞) ゆく秋の音と思ひて踏みしめぬ峽の小径につもりし落葉を——芦屋 岡本まさゑ
(議長賞) 白雲を浮かべてダムは静もれり祖母めでし家湖底に沈め——頃末 行徳はるゑ
(教委賞) 菊咲けばそぞろに茸草の詩おもふ戦の庭にもたしなみ秘めしか——岡垣 宮田隆祐
(毎日新聞社賞) 有明の月をいだき莞つ吾の道踏むズックの白さ鮮らし——机 吉田照子
(西日本新聞社賞) 子ら去りし広場の隅の夕影に菊のひとむら白らじらと立つ

◎俳句

猪熊町住 田中秀樹

(町長賞) 杖立てて直す身仕度敬老日——頃末 岩下次代
(議長賞) 陸橋の風に蟻螂枯れはじむ——下二 田中博幸

元気な赤ちゃん



ゆうすけ 緒方 雄介 ちゃん
昭和56年3月8日生
(義優 雄子)さんの長男

食欲旺盛で、お風呂好き。元気に家中を這い回っている今日このごろです。このまま健康で育ってほしいものです。

(頃末・松栄荘団地)



しゆんすけ 安倍 俊介 ちゃん
昭和56年2月8日生
(浩貴 三)さんの長男

飲んベエー(もちろんミルクです)で体は標準以上。部屋の中を這い回っては何でも口の中わんぱくでも元気に育ってと願っています。(鯉口団地1棟)



ひろと 宇山 博人 ちゃん
昭和56年2月7日生
(久茂 雄子)さんの次男

起きてる時は、這ったり、伝い歩きをして家中を動き回るワンパク坊主です。でも眠くなるとタオルを抱いて寝るあまえん坊です。(下二町住86号)

おわびと訂正

(教育長賞) 背開きの鯉干されり 十三夜——樋口 三好みつ子
(商工会長賞) きはちすの咲き韓人の一部落 新生街 平川紫峰
(俳句会賞) 秋の田に広がる祝詞鎮座祭——下二 柳詰千賀子
11月10日号に掲載しました、詩吟朗詠の会の師範は「大師範(秋元 錦秋)」と「師範(金原)」です。ついでして訂正し、おわびいたします。

梅ノ木団地1戸建住宅を分譲

◎申込み受付12月5日~14日
◎申込み用紙・案内書は役場にあります。

7か月児健診

▽日時 12月14日
。受付 13時～14時

▽場所 役場西別館

▽対象 56年4月1日から5月31日までに生れた乳児

▽内容 身体計測、運動発達観察
▽持参するもの 母子手帳

1歳6か月児健診

▽日時 12月7日、21日
。受付 13時～14時

▽場所 役場西別館

▽対象 1歳6か月～1歳8か月児

▽内容 身体計測、個人相談

胃がん検診

▽日時 12月1日
8時30分～10時

▽場所 町民会館横(11月10日号広報掲載の場所)

▽料金 国保加入者 五百円
その他・一般 千五百円
70名になり次第切りま

老人検診

▽日時 12月8日、11日
10時～11時

▽場所 机山荘

▽対象 60歳以上の方

▽内容 検尿、血圧測定
保健指導

母子手帳の交付

▽日時 12月7日、21日
10時

お知らせ

12月のし尿汲取予定日

- 1日 頃末(1、3、4、7、16、18区)、猪熊
- 2日 頃末(1、2、7、10区)、林住宅、吉田三垣添、猪熊
- 3日 頃末唐熊県住(22、23区)、吉田二6区、吉田三5区、猪熊
- 4日 頃末唐熊県住(22、24区)、吉田二御輪地(1、2区)、吉田三(2、5、6区)、新生街、頃末(15、25区)、猪熊
- 5日 吉田二御輪地、吉田三(1、2、3、5、6、11区)、猪熊、15日まわり
- 7日 吉田三緑風園、頃末松栄荘、頃末18区、頃末(奥の一、奥の二)
- 8日 頃末(17、19、20、21区)、頃末松栄荘、美吉野、頃末(奥の一、奥の二)
- 9日 頃末(9、10、20、21区、みずまき苑)、下二、伊左座、立屋敷、美吉野、頃末(6、11、14区)
- 10日 吉田一(片山、川端通り)、吉田二(川端通り、本村)、二、下二、美吉野、頃末(6、11、14区)
- 11日 吉田二(3、5、6区、滑石、宮尾、本村、御輪地、大橋、県道筋)、二、古賀、新生街
- 12日 吉田二(3、4、6、9区、大橋、県道筋、イワセ町住)、吉田一(3区、月夜待)、宮ノ下、机社宅、古賀、机
- 14日 下二町住、二町住、吉田一(3区、商店街) 吉田三(車返し)、宮ノ下
- 15日 吉田団地(37～43棟、46～52棟)、二町住、樋口(卯月、中樋口)
- 16日 吉田団地(19～22、28～36、44～45、53～57、72、94～101棟)、樋口
- 17日 吉田団地(3～6、8～10、16～18、23～27、60～65、83～85、102～113棟)、猪熊
- 18日 吉田団地(1、2、7、11～15、66～71、73、76～82、86～93、105、108棟)
- 19日 下二(1、2、3区)、吉田団地分譲、猪熊町住、15日まわり
- 21日 二(野間町住)、吉田二(本村)、古賀県住、15日まわり
- 22日 二、伊左座、樋口(赤水)
- 23日 二(1、2区)、下二(4、10区、双葉荘) 伊左座(3、5区)
- 24日 下二(5、6、7区)、伊左座(3、5区) 樋口(川端通り)
- 25日 みずほ団地、猪熊、樋口
- 26日 みずほ団地、猪熊
- 27日 臨時汲取
- 28日 臨時汲取

12月の人権法律相談

(時間厳守のこと)

▽場所 役場西別館

▽内容 母子保健制度について、検診結果の説明
母子手帳の使い方など

▽持参するもの 印かん

相談は無料で、秘密はかたく守ります。お気軽にご相談下さい。

▽日時 12月7日、21日
13時～16時

▽場所 町民会館日本間

第17回遠賀郡ロードレース大会開催

▽期日 12月13日 10時スタート

▽場所 岡垣中学校前

▽種目 5km ①中学生 ②60歳以上 ③女子 10km ①高校生 ②一般 ③40歳 ④50歳

▽申込み方法 種目、氏名、年令、住所を記入し参加料(中学生50円・高校生

▽日時 12月14日 10時～15時

▽場所 町民会館日本間

▽相談員 法務局小倉支局職員、遠賀福祉事務所職員、人権擁護委員

▽相談内容 人権、名誉侵害、借地借家、金銭貸借、離婚、遺産相続、交通事故、婦人相談、日常生活上の心配ごとなど

～お礼～

香典返しとして次のかたから社会福祉協議会にご寄贈がありました。ご冥福をお祈りいたします。

机 故梶山 武殿 梶山 英明殿
みずほ団地 故古米 深雪殿 古米 千歳殿

水巻短歌会より文化祭短歌会を記念してご寄贈がありました。